

エコアクション21

環境活動レポート

2017年4月～2018年3月



作成日：2018年9月14日

 **ENA TOKAIRIKA**

目 次

1. 恵那東海理化環境方針	1
2. 会社概要	2
3. 環境管理実施体制	3
4. 環境目標	4
5. 環境目標と実績	5
6. 次年度の取り組み	6
7. 環境関連法規の遵守、違反、訴訟等の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直し	8

1. 恵那東海理化 環境方針

恵那東海理化株式会社は、持続可能な社会を構築していくために、製品、サービスを含む事業の全段階において、全従業員が環境保全の重要性を認識し、環境負荷の低減活動に積極的に取り組みます。

1. 法の遵守・地域社会との協調

環境関連法規規則、及びその他の要求事項を遵守し、環境保全に努めると共に、地域社会との協調を図ります。

2. 省資源・省エネルギー・廃棄物削減

事業活動が環境に与える影響を考慮し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことにより継続的な改善を図ります。

具体的には以下の項目に取り組み、環境負荷の低減並びに汚染の予防に努めます。

- (1) CO₂排出量の低減
- (2) 省資源及びリサイクルの推進
- (3) 廃棄物低減
- (4) 水使用量の削減
- (5) 化学物質の適正管理
- (6) グリーン購入の推進

3. 教育の充実

従業員の教育及び訓練を計画的に行い、環境方針の周知徹底と環境保全に対する意識の向上に努めます。

4. 情報開示

環境活動レポートを作成し、一般に公表します。

制定日：2017年2月1日
改定日：2018年5月28日

恵那東海理化株式会社
取締役社長 武馬 宏治

2. 会社概要

概要

社名 恵那東海理化株式会社
 設立 1990年 4月
 資本金 5,000万円（株式会社東海理化100%出資）
 所在地 〒509-7126
 本社・第1工場：岐阜県恵那市武並町新竹折22番地
 第2工場：岐阜県恵那市武並町新竹折8番地

取締役社長 武馬 宏治

事業内容 自動車用樹脂部品の製造及び販売

〈生產品目〉

- 自動車用ドアミラー/樹脂成形・塗装・組立
- 自動車用足回り装飾品/ホイールキャップ
- 自動車用精密樹脂成形/
レバーコンビネーションスイッチ部品
各種スイッチ部品
シートベルト・エアバッグ部品

環境管理責任者 常務取締役 鐘ヶ江 直治

担当者 (正) 管理室 主任 市川 茂
 (副) 保全課 課長 佐藤 寿洋

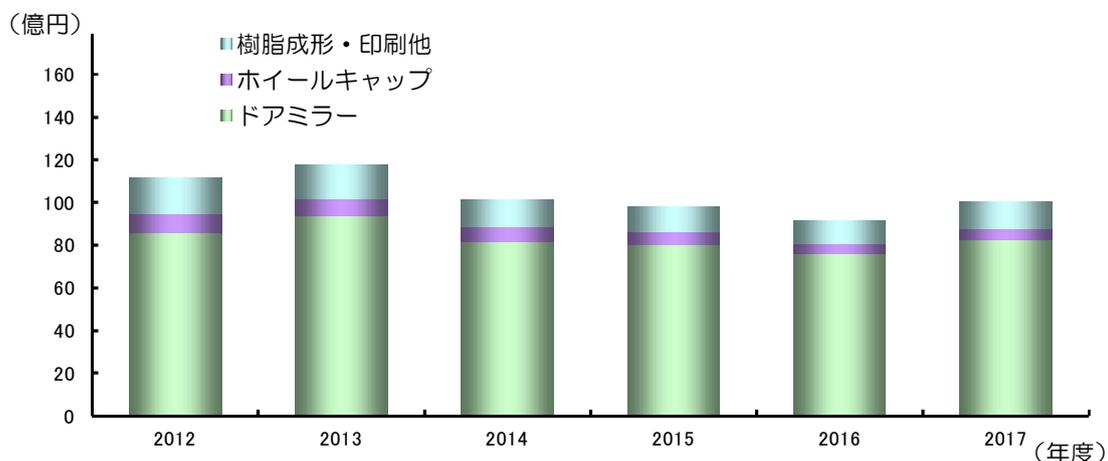
連絡先 (本社) TEL：(0573)-28-3000 FAX：(0573)-28-3007

従業員数 547人（2018年7月現在）

事業規模 (年度は4月～3月末とする)

活動規模		2015年度	2016年度	2017年度
売上高	百万円	9,825	9,158	10,070
従業員	人	486	493	492
床面積計	m ²	28,300	28,300	28,300
本社・第1工場		6,200	6,200	6,200
第2工場		22,100	22,100	22,100

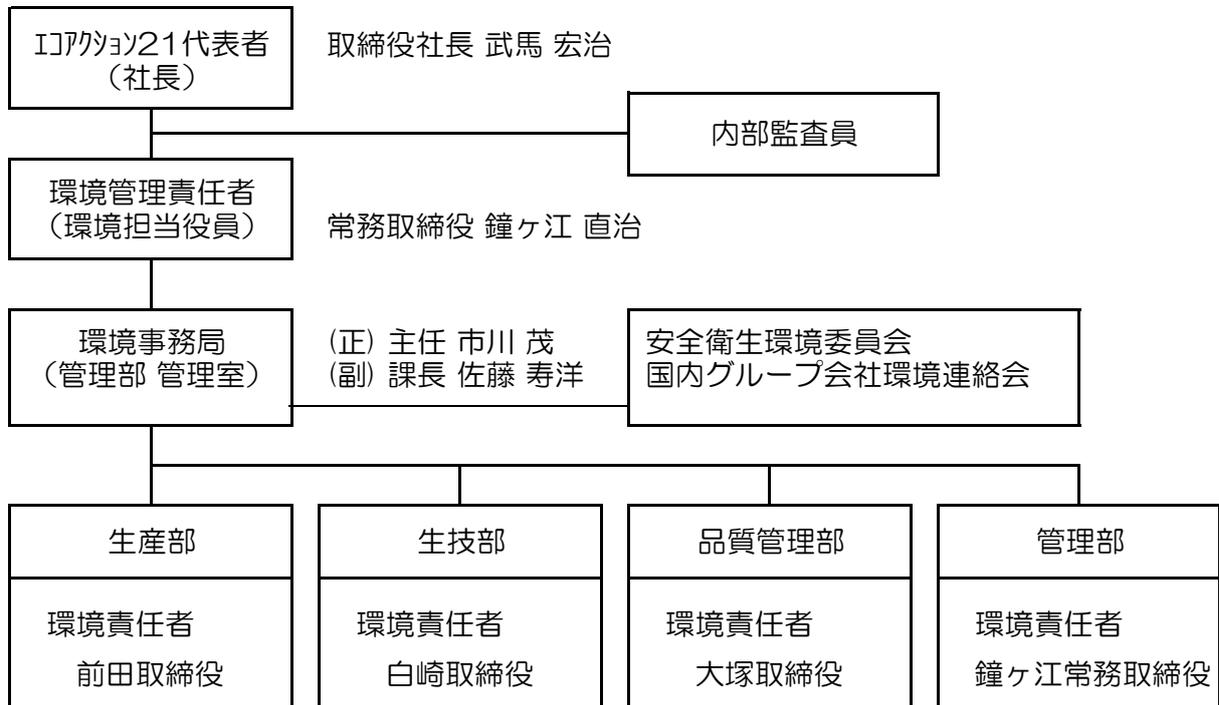
売上高の推移



3. 環境管理実施体制

3.1 環境推進組織図

環境マネジメントシステム推進組織



3.2 責任と権限

役割	責任・権限
IATF16949代表者 (武馬 宏治)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等の準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定、見直し及び全従業員へ周知 環境目標、環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者 (鐘ヶ江 直治)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめを承認 環境目標、環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認 監査結果及び是正措置等の代表者への報告
環境事務局 (正) 主任 市川 茂 (副) 課長 佐藤 寿洋	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、IATF16949の推進 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等の取りまとめ、遵守評価 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開
内部監査員	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する内部監査の実施・報告
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境目標

単年度

(年度は4月～3月末とする)

項目	単位	2016年 2月～4月 (基準値)	2017年度	
二酸化炭素排出量の削減	t-CO ₂ / 億円	224	208	※1※2
産業廃棄物排出量の削減	kg	30,490	156	※3
水使用量の削減	m ³	6,930	26,462	※4
化学物質の適正管理			適正管理	※5
グリーン購入の推進			実態調査	

※1：電力の二酸化炭素排出係数は、2015年度 中部電力の二酸化炭素排出係数 0.000486 t-CO₂/kWhを使用

中長期目標

項目	単位	2016年度 (基準値)	2018年度	2019年度	2020年度	
二酸化炭素排出量の削減	t-CO ₂ / 億円	211	206	204	201	※1※2
産業廃棄物排出量の削減	t	159	153	150	147	※3
一般廃棄物排出量の削減 (2018年度より追加)	t	39.6 <small>(基準値：2017年 度)</small>	38.8	38.0	37.3	※4
水使用量の削減	m ³	26,729	26,197	25,935	25,676	※5
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理	※6
グリーン購入の推進		要領作成 運用開始	実態調査	数値目標設定	数値目標設定	

※1：電力の二酸化炭素排出係数は、2015年度 中部電力の二酸化炭素排出係数 0.000486 t-CO₂/kWhを使用

<削減目標について>

※2	二酸化炭素排出量 (原単位)	<2020年まで毎年1.125%削減> ・東海理化国内グループ会社の目標として設定された。 2012年度実績を基準とし、2020年度で9.0%の削減。
※3	産業廃棄物	<2020年まで毎年2.0%削減> ・産業廃棄物減量化計画（岐阜県）にて設定した。 2015年度実績を基準とし、2020年度で10.0%の削減。
※4	一般廃棄物	・2020年まで毎年2.0%削減。
※5	水使用量	・2019年まで毎年1.0%削減。
※6	化学物質	・塗料等使用する入出庫払出簿、保管状況の確認。

5. 環境目標と実績

目標と実績

項目		単位	2017年度	評価
二酸化炭素排出量の削減	電気 ※1	kWh	11,939,436	
	LPG	kg	573,529	
	A重油	ℓ	1,563	
	ガソリン	ℓ	17,127	
	軽油	ℓ	595	
	合計 (A)	t-CO ₂	7,558	
	内製加工高 (B)	百万円	4,171	
	原単位 目標	t-CO ₂ /億円	208	
	原単位 実績 (A) ÷ (B)		181	
産業廃棄物排出量の削減	目標	t	156	76.9% 増 ※2
	実績		276	
水使用量の削減	目標	m ³	26,462	1.3% 増 ※3
	実績		27,742	
化学物質の適正管理			適正管理	適正管理確認
グリーン購入の推進			実態調査	調査実施

※1：電力の二酸化炭素排出係数は、2016年度 中部電力の二酸化炭素排出係数 0.000485 t-CO₂/kWhを使用

※2：2017年9月以降混合プラスチックが産業廃棄物になったため達成できなかった。

※3：2018年2月止水栓破損による水漏れの影響により達成できなかった。

実施内容

項目	実施内容	評価
二酸化炭素排出量削減	・省エネを考慮した工場増築 オールLED照明等。	○
	・塗装工程における設備最適稼働。 ラインの稼働パターンの最適化。	○
	・設備更新時の省電力設備導入。	○
	・空調使用時の室温管理徹底。	○
	・照明の未使用時消灯の徹底。	○
	・エアリーク点検によるエネルギーロス削減	○
	・出張時、同一目的地の場合乗り合いする ・電動成形機への更新	○
産業廃棄物削減	・廃却作業の合理化をすることで、 作業者の負担を軽減し、廃棄物の 分別を強化する。	△
	・混合プラスチックが産廃扱いとなった。	×
水使用量削減	・社内へ節水の呼びかけ強化。	○
	・手洗い時の節水。	○
	・止水栓破損による水漏れ	△
化学物質の適正管理	・適正管理	○
グリーン購入の推進	・実態把握の実施と目標の設定。	○

6. 次年度の取り組み

次年度の取り組み

項目	2018年度の取り組み
二酸化炭素排出量削減	<ul style="list-style-type: none">• 塗装工程における設備最適稼働。 ラインの稼働パターン最適化。• 設備更新時の省電力設備導入。• 空調使用時の室温管理徹底。• 照明の未使用時消灯の徹底。• エアー漏れ点検によるエネルギーロス削減• 出張時、同一目的地の場合乗り合いする• 電動成形機への更新
産業廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none">• 廃棄物の分別強化。
一般廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none">• 紙ごみのリサイクル化の徹底• 持ち込みごみの持ち帰り。
水使用量削減	<ul style="list-style-type: none">• 手洗い場の節水。（節水コマの使用等）• 不要な水を流さない。
化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none">• 適正管理
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none">• 1品目追加

7. 環境関連法規の遵守、違反、訴訟等の有無

- 法令順守確認チェックシートにより1回/年確認

環境関連法規等の遵守状況評価の結果、環境関連法規は遵守しています。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

遵守評価日 2018年2月1日

法令等の名称 ([]内略称)		主管部署	具体的要求事項	
			基準遵守	報告届出
公害	公害防止組織の整備に関する法律 [公害防止組織法]	管理室	○	○
	大気汚染防止法		○	○
	水質汚濁防止法		○	○
	騒音規制法		○	○
	振動規制法		○	○
	土壌汚染対策法	保全課	○	○
	恵那市公害防止協定	管理室	○	○
	岐阜県公害防止条例	管理室	○	○
環境	地球温暖化対策の推進に関する法律 [温対法]	保全課	○	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 [フロン排出抑制法]	管理室	○	○
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 [P R T R法]		○	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 [廃棄物処理法]		○	○
	岐阜県地球温暖化防止基本条例	保全課	○	○
エネルギー - 施設	エネルギーの使用の合理化に関する法律 [省エネ法]	保全課	○	○
	電気事業法	保全課	○	○
	工場立地法	管理室	○	○
消防	消防法	保全課	○	○
	火災予防条例		○	○
安全	労働安全衛生法	管理室	○	○
毒物	毒物及び劇毒取締法	管理室	○	○

8. 代表者による全体評価と見直し

実施日	2018年 9月 14日 (金)
-----	------------------

1. 環境管理責任者の報告

- ①実施期間 2017年4月1日～2018年3月31日
- ②環境活動計画の実施及び運用結果計画に基づき予定通り実施。
- ③環境目標の達成状況

目標項目	単位	目標	実績	コメント
二酸化炭素排出量の削減	t-CO ₂ /億円	208	181	目標比12.9%の削減
産業廃棄物排出量の削減	kg	156	276	目標比76.9%の増
水使用量の削減	m ³	26,462	27,742	目標比1.3%の増
化学物質の適正管理		適正管理	適正管理確認	
グリーン購入		実態調査	要領作成	

- ④環境関連法規等の遵守状況
当該法令は、遵守している。
- ⑤内部監査の実施結果
2018年 9月 12日に内部監査を実施。
問題なしと判断。
- ⑥環境異常、環境ヒヤリの発生状況及びその対応結果
発生なし
- ⑦外部からの環境に関する苦情や要望及びその対応結果
発生なし

2. 代表者の見直し

項目	見直し有無	評価コメント
環境方針	なし	親会社の環境方針と合致しており、問題なし。
環境目標	なし	親会社から指定された目標値と県へ届出した数値であり問題なし。
環境活動計画	なし	問題なし。
EMS	なし	問題なし。

3. 全体評価コメント

- 二酸化炭素排出量の削減目標は達成できた。2018年度は増築棟によりエネルギー増が見込まれるが、今後もエネルギーの削減につながる活動推進の実施をしていく。
- 廃棄物（産業廃棄物、一般廃棄物）は分別を進め、削減していく。